

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 15 日現在

機関番号：32601

研究種目：新学術領域研究（研究領域提案型）

研究期間：2011～2015

課題番号：23101005

研究課題名（和文）虚偽自白発生防止を重視した被疑者面接技法の開発

研究課題名（英文）Development of a suspect interview technique free from false confessions

研究代表者

高木 光太郎（Takagi, Kotaro）

青山学院大学・社会情報学部・教授

研究者番号：30272488

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では虚偽自白防止機能を組み込んだ被疑者面接技法の開発を試みた。日本の被疑者面接事例のコミュニケーションのプロセスを分析し、（1）取調官がもつ仮説の検証を志向する「ストーリー駆動型コミュニケーション」、（2）出来事の詳細部や背景情報の重視する「物語的真実への志向」、（3）「パターナルな倫理的態度」という特徴を見出した。これらをふまえ、虚偽自白発生の危険因子である（1）を除去した新たな被疑者面接技法を提案した。

研究成果の概要（英文）：Present study aimed at developing a suspect interview technique free from false confession. We analyzed communication processes of suspect interview cases in Japan and found following three characteristics: 1) "story driven communication" oriented in testing interrogator's hypothesis, 2) the interrogator's preference of "narrative truth" emphasizing event details and backgrounds, 3) "paternal ethical attitude". Based on these findings, we proposed a new suspect interview technique excluding "story driven communication" which is a possible risk factor of false confession.

研究分野：法心理学

キーワード：被疑者面接技法 虚偽自白防止 情報駆動型コミュニケーション ストーリー駆動型コミュニケーション
物語的真実

1. 研究開始当初の背景

2010年3月に再審無罪となった足利事件や一連の検察不祥事などを契機として、近年、警察・検察の取調べにおける虚偽自白の発生防止が重要な社会的課題として注目されている。この課題に対しては制度・政策レベルでいくつかの検討・提言が試みられているが、そこに法心理学の知見が十分に活用されているとは言えない状況にある。これは司法関係者に法心理学的研究の成果が十分に知られていないことにもよるが、同時に虚偽自白に関する日本の法心理学的研究が主として信用性評価技法の開発と、それらを用いた鑑定の取り組みに重点を置いてきたことにも由来する。このような研究動向によって日本の法心理学研究においては公判段階で取調べの適切性を検証し、虚偽自白を事後的に発見するための分析手法について世界的に見ても充実した成果が得られており、鑑定などを通して刑事裁判の現場で一定程度活用されるようになってきている。しかし刑事裁判以前の段階で虚偽自白の発生を予防しつつ、適切に被疑者からの情報収集(自白を含む)を行う被疑者面接技法の開発・導入については日本では残念ながら十分な研究が行われていないのが現状である。

一方、国外では法心理学的知見を取り込んだ被疑者面接技法の開発がすでに精力的に進められ実用化されている。特に1990年代にイギリスで実用化されたPEACEアプローチ(CPTU, 1992)は注目に値する。従来の技法がアメリカで開発されたREIDテクニック(Inbau, Reid, Buckley, & Jayne, 2013)に代表されるように、被疑者から自白を得ることに重点を置いた「自白獲得型」の技法であったのに対して、PEACEアプローチは被疑者による釈明を聞き取ることに重点を置く「情報収集型」の技法となっている点に大きな特徴がある。このような技法を用いることで、被疑者に不適切な心理的圧力がかかる危

険性が軽減され、虚偽自白の発生を一定程度抑止することが可能となっている。このモデルは1992年にマニュアル化されイギリスの全警察官が訓練を受けているが、その開発において法心理学的知見が積極的に活用されたことが知られている。

このようにPEACEアプローチは法心理学的研究がその開発や評価に貢献した実用的な被疑者面接技法として注目すべきものである。しかし、その具体的な内容は取調べの可視化を大きな特徴とする1984年に改正されたイングランドとウェールズの「警察および刑事証拠法」の枠組みを前提としたものであり、当然のことながら日本における刑事捜査に関連する法や実務の現状を踏まえたものではない。日本において有効に機能する被疑者面接技法の開発には、PEACEモデルのような先端的な取り組みを視野に入れつつ、被疑者取調べをめぐる日本固有の問題状況、法および実務の特徴、日本人のコミュニケーション特性などを考慮した基礎研究および開発研究が必要となると考えられる。

2. 研究の目的

本研究の目的は以下のとおりである。

(1)日本の捜査実務において通常用いられている取調べの技術の実態を調査し、そのような取調べが無実の人から虚偽自白を引き出してしまうメカニズム(虚偽自白圧力)を心理学およびコミュニケーション研究の観点から検討し、虚偽自白の発生に結びつく取調べの「危険因子」を明らかにする。

(2)次に(1)で得られた知見をもとに、虚偽自白に結びつく危険因子を排除したうえで、真犯人からは効果的に自白を引き出すことができる適切な自白圧力の解明をめざす。

「情報収集型」の被疑者面接法であるPEACEモデルの検討を出発点として、日本の刑事捜査実務や被疑者の特質も考慮し検討を進める。

(3)最後に(1)(2)の成果をふまえ日本の刑

事捜査実務において実用性の高い虚偽自白防止機能を組み込んだ被疑者面接技法を開発する。その成果は、学術論文の形態だけではなく、取調べ実務家や他の法律家にも利用しやすいマニュアルのかたちでも提供する。

3. 研究の方法

本研究では次の方法・手順で研究を進める。

(1)被疑者面接技法の先行開発事例としてアメリカで開発された REID テクニックとイギリスで開発された PEACE モデルが想定している被疑者と取調官のコミュニケーション構造を、特に虚偽自白の発生を防止する機構の有無および特徴、真犯人による嘘を抑止し犯行体験の自発的説明を促す圧力の特徴に注目して検討する。

(2)日本において実施されている被疑者面接の問題点を明らかにするため、冤罪など重大な問題を引き起こした面接のうち、録音・録画または逐語記録が利用可能なものを対象として、被疑者と取調官のコミュニケーション構造の分析を行う。分析においては、被疑者と取調官による直接の言語的相互行為の分析だけではなく、刑法その他の法律、取調官向けの教本等も資料として面接が埋め込まれている制度的、文化的文脈の検討もあわせて行う。

(3)以上の検討結果をふまえ、日本の司法システムと捜査実務において実用的に機能することが期待できる被疑者面接技法の基本構造を確定し、それに基づいて具体的な面接手順を定めたマニュアルを作成する。

4. 研究成果

(1)REID テクニックと PEACE モデルにおける被疑者と取調官のコミュニケーション構造の比較検討によって、被疑者からの情報収集を先行させ、それに対して取調官が証拠や論理に基づいた質問を行う「情報駆動型」のコミュニケーション構造をもつ PEACE モデルが、取調官が予め設定した事件の筋書き(テ

ーマ)を最初に提示して、被疑者にそれを受け入れることを求める「ストーリー駆動型」のコミュニケーション構造をもつ REID テクニックよりも、虚偽自白の発生防止、真犯人による嘘の防止の双方の機能において優れていることが明らかになった。

(2)日本における被疑者面接の特徴と問題点を明らかにするために知的障害者を対象とした検察官による被疑者取調べの録画記録7件分と、足利事件ほか取調べに問題があったとされる事件における被疑者取調べの逐語記録(警察官および検察官)にみられるコミュニケーション構造の分析をおこなった。その結果、以下の3点が明らかになった。

REID テクニックと同様に、取り調べる側が予め「真実」として想定する犯行の筋書き(ストーリー)を用意し、それは被疑者に示し(REID テクニックと異なり、多くの場合ストーリーは部分的あるいは暗示的に被疑者に示される)、それを受け入れることを求め、被疑者が否認した場合には、提示したストーリーの全体または部分を反駁するよう求める「ストーリー駆動型」のコミュニケーションが頻繁に用いられている。

犯罪事実の立証や情状の判断に必要とされる情報だけではなく、その他の諸状況、諸事情も詳細に盛り込むことで供述が「真実」であるという印象をもたらす「物語的真実(narrative truth)」の獲得を重視する傾向がある。

取調官が被疑者のことをよく理解しており、自分の評価や判断が倫理的に適切で被疑者のためになると信じて取調べに臨む「パターナルな倫理的態度」をとる傾向がある。

(3)以上の結果をふまえ、日本の捜査実務において実用的かつ有効に機能する被疑者

面接技法は、虚偽自白生成の危険因子である「ストーリー駆動型」のコミュニケーション構造を排除し、それを「情報駆動型」に転換するとともに、実務や文化の観点から完全に排除することが困難な「物語的真実」を重視する傾向と「パターナルな倫理的態度」の影響を最小化する必要があることが確認された。この基本的な設計指針に基づいて、自白への転回過程（犯行を認めるまでの過程）において PEACE モデルに準拠した情報駆動型のコミュニケーション構造をもつ面接を行い、その結果、被疑者が犯行を認めた場合、それに続く自白の内容展開過程（犯行内容を説明する過程）で、まずオープン質問を用いて犯行状況の説明を求め、その後、必要に応じて物語的真実に結びつく情報の追加収集と、被疑者に反省を求めるなどパターナルな関係が生じる聴取を実施するという手順を確定した。

<引用文献>

CPTU. (1992). *A guide to interviewing*. Central Planning and Training Unit. Harrogate: Home Office.
Inbau, F. E., Reid, J. E., Buckley, J. P., & Jayne, B. C. (2013). *Criminal interrogation and confessions*. Burlington: Jones & Bartlett Learning.

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 11 件)

脇中洋, 公判廷における尋問者と供述者のディスコミュニケーション, 法と心理, 14(1), 63-70, 2014 査読有

脇中洋, あるアスペルガー障害等を有する被告人の犯行経緯および更生に関する発達心理学的鑑定意見書, 人権教育研究, 22, 55-76, 2014 査読有

Ohashi, Y., Wooffitt, R., Jackson, C. and Nixon, Y. Discourse, culture, and extraordinary experiences:

Observations from a comparative, qualitative analysis of Japanese and UK English accounts of paranormal phenomena, *Western Journal of Communication*, 77, 466-488, 2013 査読有

Wooffitt, R., Jackson, C., Reed, D., Ohashi, Y. and Hughes, I., Self-identity, authenticity and the other: The spirits and audience management in stage mediumship, *Language & Communication*, 33, 93-105, 2013 査読有

脇中洋, ある性的被害者の供述分析(2), 人権教育研究, 21, 1-22, 2013 査読有

脇中洋, ある性的被害者の供述分析(1), 人権教育研究, 20, 29-74, 2012 査読有

渡辺由希・大橋靖史, 被尋問者による応答が法廷証言において果たす役割借用された言葉が及ぼす効果 - 法と心理, 12, 98-109, 2012 査読有

高木光太郎, 知的障害者の供述特性からみた可視化と取調べの高度化, 自由と正義, 63(12), 55-58, 2012年 査読無

Mori, N., Where are we going beyond the archive metaphor?, *Culture & Psychology*, 17(1), 11-19, 2011. 査読有

脇中洋, 自白とわずかな状況証拠のみで有罪となった殺人被告事件, 法と心理, 10, 144-146, 2011 査読有

脇中洋, 痴漢冤罪の可能性のある事案(2), 人権教育研究, 19, 87-117, 2011 査読有

〔学会発表〕(計 12 件)

高木光太郎, 日本における被疑者取調べのコミュニケーション特性に関する検討: Discursive psychology の視点か

ら, 日本心理学会第 79 回大会, 名古屋
国際会議場, 2015 年 9 月 23 日

Mori, N., The third way to remembering and memory: Neither storage nor construction but body-environment contact, The 15th biennial conference of International Society for Theoretical Psychology, Coventry, UK, 2015年6月27日

高木光太郎・大橋靖史・森直久・脇中洋・渡辺由希, 日本型取調べコミュニケーションの特性に関する研究: 社会・文化的背景を視野に入れた検討, 法と心理学会第 15 回大会, 関西学院大学, 2014 年 10 月 26 日

Takagi, K., Remembering as exploration of “absence”: An approach to “experience” in the context of criminal justice. The 4th Congress of the International Society for Cultural and Activity Research. Sydney, Australia, 2014 年 10 月 1 日

Takagi, K., Credibility assessment of confession in a case of miscarriage of justice: Ashikaga case, The 28th International Congress of Applied Psychology, Paris, France, 2014 年 7 月 10 日

Takagi, K. Legal Communication without shared knowledge or framework: An approach from forensic psychology, 7th International Workshop on Juris-informatics, Keio University, Yokohama, Japan, October 27, 2013.

大橋靖史, “Criminal Interrogation and Confessions”における被疑者取調べ方法の変遷, 日本犯罪心理学会第 51 回大会, 大阪教育大学, 2013 年 9 月 28 日

高木光太郎, 被疑者供述への法心理学的アプローチ, 刑法学会第 91 回大会, 中央大学, 2013 年 5 月 26 日

Mori, N., Remembering as a special mode of perception: The dualisation of environment and syntactic regulation in remembering, The 15th Meeting of the International Society for Theoretical Psychology, Santiago, Chile, 2013年3月3日

Takagi, K., “Direct confession bias” in suspect interview, 30th International Congress of Psychology. Cape Town, South Africa, 2012 年 7 月 26 日

Mori, N., The third accountability shows signs of ‘being experiencers’: A contribution to forensic psychology, The 30th International Congress of Psychology, Cape Town, South Africa, 2012年7月25日

Ohashi, Y., Reconsidering studies in socio-cultural remembering: Finding a locus of false remembering, The 3rd Congress of the International Society for Culture and Activity Research, Rome, Italy, 2011 年 9 月 6 日

〔図書〕(計 4 件)

大橋靖史, ディスコース心理学とディスコースの心理学, ディスコースの心理学: 質的研究の新たな可能性のために, ミネルヴァ書房, 25-40, 2015

高木光太郎, 足利事件とスキーマ・アプローチ, 日中 法と心理学の課題と共同可能性, 北大路書房, 142-161. 2014

大橋靖史, 宇和島事件, 内田博文・八尋光秀・鴨志田祐美(編)「転落自白 - 『日本型えん罪』は、なぜうまれるのか - 」, 日本評論社, 86-104, 2012

高木光太郎, 「誤接続」と「住み込み」: 足利事件における虚偽自白過程のコミ

コミュニケーション分析, 時間の人類学: 情
動・自然・社会空間, 世界思想社,
226-253, 2011

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高木 光太郎 (TAKAGI, Kotaro)
青山学院大学・社会情報学部・教授
研究者番号: 30272488

(2) 研究分担者

脇中 洋 (WAKINAKA, Hiroshi)
大谷大学・文学部・教授
研究者番号: 10319478

(3) 研究分担者

森 直久 (Mori, Naohisa)
札幌学院大学・人文学部・教授
研究者番号: 30305883

(4) 研究分担者

大橋 靖史 (OHASHI, Yasushi)
淑徳大学・総合福祉学部・教授
研究者番号: 70233244

(5) 連携研究者

渡辺 由希 (WATANABE, Yuki)
淑徳大学・総合福祉学部・非常勤講師
研究者番号: 30738696